

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有 ・ 無
<input type="checkbox"/> 有		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	生活弱者等に対する救済事業								
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	保険年金課	係	保険係	評価票作成者	保険担当係長	山田 啓二
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	国民健康保険		コード	2 3 3
	項	社会保障			単位施策(中)	市民サービスの向上		コード	2 3 3 3
					単位施策(小)	生活弱者等に対する救済制度		コード	2 3 3 3 3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	国民健康保険加入者の中で生活に困窮している市民		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		国保加入者(被保険者)の生活状況を把握した上で、その困窮している状況(母子、障害者、老人)に応じた、保険税・医療費の負担を軽減、減免等による救済制度の拡大、充実を進めていく。			
1-5 事務事業の内容	国民健康保険加入者は全般的に、自営業者、失業者、パート従業員、退職者世帯等の生活基盤が脆弱な世帯が多いことから、通常の生活に支障をきたし生活困窮者のある被保険者について、保険税の減免制度周知、拡大及び充実を計っていく。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み 市民あてにホームページ・広報等の啓発活動を推進し、救済制度の周知に努める。	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握 被保険者の所得格差が拡大していることから、その加入者のレベルに応じた対応策を検討する必要がある	市民ニーズの認識 住民の意識が多様化し、国民健康保険に対する要望も従来のものとは異なる新たな取組みが求められている。
	平成19年度			
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	国保税の年間減免受付件数(件)		80(件)	100(件)	生活困窮者への救済策として、市国保税条例による保険税の減免制度を啓発し、多くの国保加入者に減免措置の適用を受けられるようにする。このことで、加入者が申請をした件数により、制度の周知された状況を図ることができる。指標は、年間の受付件数。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(件)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	67									
	人件費 c(千円)	3,245									
	合計コスト d(b+c)(千円)	107									
	単位コスト d/a(千円)	3,352									
	1件当たり	50.0	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績を年間の保険税の減免受付件数とし、減免税額を直接事業費として1件当たりの処理時間を30分として時間数を乗じたものを人件費としてコストを計上した。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	67(件)									
	後期目標値に対する達成度(%)	67.0(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		B									

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
  - B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
  - 公共性(公が実施する意味があるか)
  - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価		
	平成18年度	国民健康保険に関する救済制度について、窓口での職員の対応が共通した高レベルでの処理ができること。			被保険者へのより一層の救済制度の周知を計る。			窓口、電話等による国保税の軽減・減免等の説明は円滑に対応できており、また処理されている。	
平成19年度									
平成20年度									
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	B	制度を知らないことにより、適用が受けられないというケースを減らすよう努めること	
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			